

定期点検用・点検整備記録簿(特定整備記録簿写)

3 () か月定期点検整備
12 () + ()

点検の結果及び整備の概要

依頼者の氏名又は名称 株式会社 共生物流	車名及び型式 PG-X2U712M	自動車登録番号又は車両番号 大宮 830 あ 1182
住所 千葉県橋本区外など外	原動機の種類 NO9C	初度登録年又は初度検査年 R3.9
点検良好 <input checked="" type="checkbox"/>	交換 <input checked="" type="checkbox"/>	調整 <input checked="" type="checkbox"/>
特定整備 <input type="checkbox"/>	修理 <input type="checkbox"/>	締付 <input type="checkbox"/>
A 清掃	C 省略	P
T 送油(体)	L 該当なし	

- かじ取り装置
- ハンドルの操作具合、ハンドルの遊び、がた
 - ギヤ・ボックスの油漏れ
 - ギヤ・ボックスの取付けの緩み
 - ☆ロッド、アーム類の緩み、がた、損傷
 - ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂、損傷
 - ☆ナックルの連結部のがた
 - ホイール・アライメント
 - パワー・ステアリングベルトの緩み、損傷
 - ☆パワー・ステアリングの油漏れ
 - ☆パワー・ステアリングの油量
 - パワー・ステアリングの取付けの緩み

- 制動装置
- ブレーキ・ペダルの遊び
 - ブレーキ・ペダルの踏み込んだときの床板とのすき間
 - ブレーキの効き具合
 - 駐車ブレーキレバーの引れる(踏みしる、ホイール・パークの作動)
 - 駐車ブレーキの効き具合
 - ホース、パイプの漏れ、損傷、取付状態
 - ブレーキ液の量
 - マスタ・シリンダの機能、摩耗、損傷
 - ホイール・シリンダの機能、摩耗、損傷
 - ディスク・キャリバの機能、摩耗、損傷
 - ブレーキ・チャンバのロッドのストローク
 - ブレーキ・チャンバの機能
 - ブレーキバルブ、クイックリリースバルブ、リザーバルブの機能
 - 倍力装置のエア・クリーナの詰まり
 - 倍力装置の油密、気密、チェックバルブ、リザーバルブの機能
 - ブレーキ・カムの摩耗
 - ドラムとライニングとのすき間
 - ☆シューの摺動部分、ライニングの摩耗
 - ドラムの摩耗、損傷、バック・プレートの状態
 - ☆ディスクとパッドとのすき間
 - ☆パッドの摩耗、ディスクの摩耗、損傷
 - センタ・ブレーキ・ドラムの取付けの緩み

- 走行装置
- センタ・ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間
 - センタ・ブレーキ・ライニングの摩耗、センタ・ブレーキ・ドラムの摩耗、損傷
 - 二重安全ブレーキ機構の機能
 - ☆タイヤの空気圧
 - ☆タイヤの亀裂、損傷
 - ☆タイヤの溝の深さ、異状な摩耗
 - スペア・タイヤの空気圧
 - ホイール・ナット、ホイール・ボルトの緩み
 - ※1ホイール・ナット、ホイール・ボルトの損傷
 - リム、サイド・リング、ディスク・ホイールの損傷
 - ☆フロント・ホイール・ベアリングのがた
 - リヤ・ホイール・ベアリングのがた

- 緩衝装置
- リーフ・サスペンションのスプリングの損傷
 - リーフスプリング、スプリング・ブラケットの取付部の緩み、損傷
 - リーフ・スプリング、トルク・ロッドの連結部のがた
 - コイル・サスペンションのスプリングの損傷
 - コイル・サスペンション取付部、連結部の緩み、がた
 - コイル・サスペンション各部の損傷
 - エア・サスペンションのエア漏れ
 - ☆エア・サスペンションのペローズの損傷
 - ☆エア・サスペンションの取付部、連結部の緩み、損傷
 - ベアリング・バルブの機能、ショック・アブソーバの損傷、油漏れ

- 動力伝達装置
- クラッチ・ペダルの遊び
 - クラッチの作用、クラッチ液の量
 - ☆トランスミッション・トランスファの油漏れ
 - ☆トランスミッション・トランスファの油量
 - ☆プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトの連結部の緩み
 - ドライブ・シャフトの自在継手部のダスト・ブーツの亀裂、損傷
 - プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトのスライダ部のがた
 - プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトの継手部のがた
 - プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトのセンタ・ベアリングのがた
 - ☆デファレンシャルの油漏れ

- 電気装置
- ☆デファレンシャルの油量
 - ☆点検プラグの状態、点火時期
 - ディストリビュータのキャップの状態
 - バッテリーのターミナル部の緩み、腐食
 - 電気配線の接続部の緩み、損傷
- 原動機
- 低速、加速の状態、排気ガスの色
 - CO・HCの濃度
 - ☆エア・クリーナ・エレメントの汚れ、詰まり、損傷
 - ◎エア・クリーナの油の汚れ、量
 - エンジン・オイルの漏れ、燃料漏れ
 - ファンベルトの緩み、損傷、冷却装置の水漏れ
- 排煙、悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置
- プロパイ・ガス還元装置のメーター・バルブの状態
 - プロパイ・ガス還元装置の燃料蒸発ガス排出抑制装置の配管の損傷、装置の配管等の損傷
 - チャコール・キャニスタの詰まり、損傷
 - 燃料蒸発ガス排出抑制装置のチェック・バルブの機能
 - 触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み、損傷
 - 二次空気供給装置の機能、排気ガス再循環装置の機能
 - 減速時排気ガス減少装置の機能
 - 一酸化炭素等発散防止装置の配管の損傷、取付状態

- 附属装置等
- 警音器の作用、窓ふき器の作用
 - 洗浄液噴射装置の作用、デフロスタの作用
 - 施錠装置の作用
 - ☆エグゾーストパイプ、マフラの取付けの緩み、損傷、腐食
 - ☆遮熱板の取付けの緩み、損傷、腐食
 - マフラの機能、エア・タンクの凝水
 - エア・コンプレッサの機能
 - プレジャレギュレータ、アンローダ・バルブの機能
 - 非常口の扉の機能、車枠、車体の緩み、損傷
 - ※1スペア・タイヤ取付装置の緩み、がた、損傷
 - ※1スペア・タイヤの取付状態
 - ※1ツール・ボックスの取付部の緩み、損傷

- 連結装置のカブラの機能、損傷
- 連結装置のピントル・フックの摩耗、亀裂、損傷
- ※2座席ベルトの損傷、作用
- 開扉発車防止装置の機能、シヤン各部の給油脂状態
- 高圧ガス燃料とする燃料装置等
- 車載式故障診断装置(OBD)点検
- ▲OBDの診断の結果

日常点検	
<input checked="" type="checkbox"/>	エア・ブレーキの空気圧力の上がり具合
<input checked="" type="checkbox"/>	エア・ブレーキのブレーキ・バルブからの排気音
<input checked="" type="checkbox"/>	※1ディスク・ホイールの取付状態
<input checked="" type="checkbox"/>	バッテリー液の量、冷却水の量
<input checked="" type="checkbox"/>	エンジン・オイルの汚れ及び量
<input checked="" type="checkbox"/>	エンジンのかかり具合、異音
<input checked="" type="checkbox"/>	ヘッドランプ、ストップ・ランプ、ウインカーランプ等の点灯・点滅具合、汚れ、損傷
<input checked="" type="checkbox"/>	ウインド・ウォッシュ液の量

その他の点検・整備項目等・主な交換部品	
<input checked="" type="checkbox"/>	エンジンオイル X 7.5L
<input checked="" type="checkbox"/>	ブレーキオイル X 1.5L

メンテナンスに関するアドバイス	
<input checked="" type="checkbox"/>	※1 ホイールナットの増し締めは(実施済み 未実施)です。未実施に○印がある場合は、50~100km走行を目安に増し締めを行ってください。

●CO、HC濃度 (アイドリング時)	●タイヤの溝の深さ(1.6mm以上)	●ブレーキ・パッド、ライニングの厚さ
CO %	前輪 左 前 4.8 mm 右 前 3.1 mm	前輪 左 前 mm 右 前 mm
HC ppm	後輪 左 前 4.9 mm 右 前 4.0 mm	後輪 左 前 mm 右 前 mm
	後輪 左 後 5.1 mm 右 後 4.1 mm	後輪 左 後 mm 右 後 mm

自動車特定整備事業者の氏名又は名称及び事業場の所在地並びに認証番号
有限棚橋自動車整備工場
 〒339-0078 埼玉県さいたま市岩槻区掛561
 TEL (048) 757-7291 4-3327

点検の年月日	R6年3月13日
整備完了年月日	R6年3月13日
点検(整備)時の総走行距離	150608 km
整備主任者の氏名	棚橋真哉

(注) ※1印の項目は、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車を対象。 ※2印の点検は、バス、タクシー、人の運送の用に供するレンタカーを対象。 ◎印の点検は、大型特殊自動車を対象。 ☆印は3か月2,000km以下の走行距離によって省略できる項目。 ☆印は点火プラグが白金プラグ又はイリジウム・プラグの場合に省略できる項目。

事業用・大型特殊自動車等別表第3
 次回の定期点検は 年 月 日です。ご来店をお待ちしております。
 この記録簿は、一年間 携行保存して下さい。